

埼玉県立 小児医療センター だより

● 埼玉県立小児医療センター

〒339-8551 さいたま市岩槻区馬込2100

Tel▷048-758-1811 Fax▷048-758-1818 E-mail▷n581811@pref.saitama.lg.jp

URL▷http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/q04/

日本医療機能評価機構認定病院

副病院長あいさつ

小児病院の療養環境

副病院長 にし もと ひろし
西 本 博



日頃小児医療センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。現在新都心に建設される新病院の構想がいろいろな方面から検討されております。将来の小児病院がめざさなくてはならない「子どもたちのためのよき療養環境」も大きな課題の一つです。

諸外国ではすべてのこどもは病気になったら、小児病院にて治療を受けることが望ましいとよく言われています。この理由は小児病院にはこどもに最も適した療養環境が整えられているからです。それではこどもに適した療養環境とはどのようなものでしょうか？これを示した指針の一つに1988年に病院のこどもヨーロッパ協会が制定した「病院のこども憲章」があります。これは「子どもの権利条約」を病院にあてはめたものです。以下にその各条文を示します。

第1条 必要なケアが通院やデイケアでは提供できない場合に限り、こどもたちは入院すべきである。

第2条 病院におけるこどもたちは、いつでも“親または親代わりの人”が付き添う権利を有する。

第3条 すべての親に宿泊施設は提供されるべきであり、付き添えるように援助されたり、奨励されるべきである。

第4条 こどもたちや親たちは、年齢や理解度に応じた方法で、説明を受ける権利を有する。

第5条 こどもたちや親たちは、自らのヘルスケアに関わるすべての決定において説明を受けて参加する権利を有する。

第6条 こどもたちは同様の発達のニーズをもつこどもたちと共にケアされるべきであり、成人病棟には入院させられるべきではない。

第7条 こどもたちは、年齢や症状にあったあそび、レクリエーション、および教育に完全に参加すると共に、

ニーズにあうように設計され、しつらえられ、スタッフが配属され、設備が施された環境におかれるべきである。

第8条 こどもたちは、こどもたちや家族の身体的、精神的、発達のニーズに応えられる訓練を受け、技術を身につけたスタッフによってケアされるべきである。

第9条 こどもたちのケアチームによるケアの継続性が保障されるべきである。

第10条 こどもたちは、気配りと共感をもって治療され、プライバシーはいつでもまもられるべきである。

ここで示された内容は将来の小児病院が備えていなければならない療養環境を示すものであり、逆に考えると今後の小児病院が社会から要求される「療養環境」の方向性を示しているとも言えます。示された各項目は、現在でも具現化すべく、すでに準備や活動のはじまっているものもありますが、日本における現状の小児病院ではまだまだ程遠いものもあります。これらを具体的に実行するためには、ハード、ソフトの両面から病院が改革しなければならない課題が多くあります。また、こどもたちのご家族の方にも意識改革をしていただき、医療に自ら積極的に参加してもらい、成熟した患者—家族—医療者関係の構築が基本的に必要であります。

いずれにしても今後は、「こどもたちにとって最良の療養環境を備えた世界的小児病院」を目指して努力しなければならないと思っておりますので、各方面からの厚いご支援をお願い申し上げます。

埼玉県立小児医療センターだより 第3号 ご案内

- 副病院長あいさつ 西本 博 ……………p.1
- 部門紹介 総合診療科・外科……………p.2～3
- コメディカル紹介 検査技術部・看護部 ……p.4～5

- お知らせ ……………p.6
- はじめて当センターを受診される方へ・アクセス ……………p.6

< 部門紹介 >

内科系診療科①

総合診療科の紹介

総合診療科 **かぎ** **もと** **せい** **いち**
鍵 **本** **聖** **一**

総合診療科には、院内外からたくさんの患者さんが紹介されてきます。内科外科を問わず、事故や中毒などの生命のリスクの大きい全身管理から、発熱や下痢といった、スクリーニングに近い軽症児、乳児健診で異常が指摘された体重増加不良や、虐待や不適切療育、虫垂炎の否定された腹痛、けいれん重積、新生児仮死の蘇生後脳症、先天性／後天性の気道閉塞や呼吸障害、染色体異常症、先天性代謝異常の全身管理などの重く難しい患者さんを担当しています。少ない人数ですが、平成14年の創設以来、一貫してこうした患者さんを引き受けています。また、年間150例に及ぶ小児内視鏡を施行し、県内外からの患者さんを紹介いただいています。就職／研修希望のドクターを広く募集していますので、心当たりの方がいらっしゃれば、ぜひ紹介してください。早くから専門に偏り過ぎて、それ以外に目を向けられない医師にならないよう、若手のマインドの醸成を心がけています。

総合診療科は学究的な取り組みにも積極的です。われわれの診療成績は多くの知見を含んでおり、全国的なガイドラインなどに色濃く反映されています。なかでも当科として作成に寄与したインフルエンザ脳症ガイドライン（厚生労働省初版、2版）、小児潰瘍性大腸炎の診療指針（厚生労働省）、小児クローン病治療指針（厚生労働省）、ノロウイルス感染症取り扱いガイドライン（厚生労働省）などは現在の我が国の診療水準を示し、広く用いられていますし、最近ではライ症候群や血球貪食症がミトコンドリア障害に起因するアポトーシスによって発症すること、電子伝達系に異常のある肝不全を発見し、移植により救命、軽快せしめたこと、高度の蛋白漏出のある患者さんを小腸内視鏡で診断し、メソトレキセートとプレドニンで軽快せしめたことなどがあげられます。また、海外の医学雑誌にはいくつも論文が受理され、これまでにJPGN, Transplant Proc, Gut, J Gastroenterolなどに研究成果が掲載されています。今後、炎症性腸疾患の薬の開発が視野に入っています。特筆すべきは、ハーバード大学との若年発症IBDの病因に関する共同研究を行う合意がなされ、当科が日本側の主幹を務めることとなったことです。

2012年より北海道から窪田医師が加わり、埼玉県下で先天性代謝スクリーニングのシステムが整備されました。タンデムマススペクトロスコーピーにより、複数の先天代謝異常が発見、診療、治療されています。

総合診療科は、めまぐるしい日々を送っていますが、笑って退院してゆく子どもたちの笑顔をなよりの励みに、一丸となって頑張っております。多くの皆様に支えられて今日がありますが、さらなる発展を目指して取り組んでまいります。



写真：総合診療科メンバー

ところで、総合診療科のモットーは5K（教育／研修、研究、救急、国際化、黒字化）ですが、このほど行動規範として次のような5Sを加えました。それは、1.主体的・積極的にやろう、2.安全(Secure) 確実に(Sure) やろう、3.迅速に(Swift) やろう、4.親切に思いやり(Sympathy)をもってやろう、5.協調しながら相乗的(Synergic)にやろう、ということです。

皆様、総合診療科をよろしく

小児外科の紹介

外科系診療科①

外科 かわしまひろし
川 嶋 寛

小児外科は、新生児から幼児期、学童期、青年期の患児を対象に、先天的な疾患や炎症疾患などに対して、手術を行うことで機能を回復する治療を行っています。また、早くから内視鏡手術を導入し、より手術の負担の少ない、また成長発達を妨げない手術治療を目指して診療を行っております。

小児科医においてはメディアで取り上げられることの多くなった昨今ではありますが、小児外科と言うと未だ一般の方々の認知度は低く、「小児外科」＝「小児科の一部」と捉えられていることが多い様です。我々がどのような仕事をしているかご紹介したいと思います。

小児外科医とは、小児医療に携わる外科医の中で最も多くの臓器を対象に外科的治療を行う診療科であります。成人外科では、食道・胃外科、肝臓外科、大腸外科などの様に臓器別診療科に細分化されておりますが、小児外科は、頸部、胸部、腹部のほとんどの臓器を対象に治療を行います(心臓・血管、脳神経、耳鼻科、整形外科以外の分野)。当科では、年間800例の入院と750例の手術が行われております。対象臓器が多いため、小児外科医が行わなければならない疾患が多岐に渡り、術式も多いことから、日々精進は欠かせません。

では当院で行っている治療について具体的な特徴をご紹介したいと思います。

内視鏡手術：内視鏡手術は、低侵襲手術とも言われています。約15年前、小児外科の分野において殆ど行われていなかった内視鏡手術を1997年より導入し、術式の開発、術式の標準化を進め、徐々に適応疾患を拡げて参りました。現在では当院で行っている手術の約6割で内視鏡手術が行われており、内視鏡手術数では日本で有数の手術件数を行っています。内視鏡手術の普及とさらなる低侵襲化を目指して術式の開発、適応の拡大を行って参ります。また、日本内視鏡外科学会技術認定医(小児外科部門)が在籍し、内視鏡外科医の育成を行う施設としても活動をしています。

一般小児外科手術：当科で治療を行っている疾患は、鼠径ヘルニア、急性虫垂炎など多く知られた疾患から、肥厚性幽門狭窄症、腸閉鎖症、鎖肛、食道閉鎖症など新生児疾患、肺や気管支などの呼吸器疾患、腫瘍性疾患、重症心身障害児に対する治療など、小児外科疾患の殆どを対象として治療を行っています。

他科との連携：当院では小児科医が専門分野に分かれて診療に当たっています。血液や腫瘍疾患の治療に不可欠な中心静脈カテーテルの挿入や、慢性腎不全に対する腹膜透析用カテーテル、気管軟化症に対する気管切開や喉頭気管分離術など他科の要望に迅速に答え、担当科の治療を縁の下から支えています。

外来診療：外来では、周辺の医療機関よりご紹介頂く患者様の診療を主に、退院後の患者様のフォローアップを行っています。救急の患者様につきましては24時間体制でご紹介、ご相談に当たっています。また、専門外来として直腸肛門奇形術後や脊椎疾患の術後などに合併する排便障害を主に診療するうさぎ外来を行っています。

外科病棟(第一病棟)では看護師37名、看護助手4名、病棟保育士1名、外科医7名、形成外科医2名、眼科医2名、歯科医1名のスタッフと臨床工学技士、理学療法士、専門看護師などと連携をとりながらチーム医療を展開し県民の皆様に提供して参ります。



コメディカル①

コメディカル
紹介

検査技術部

検査技術部 おのよしえい
小野善栄

小児医療センターには30名の臨床検査技師が常勤しています。うち28名が検査技術部、2名が病理部門に配属されています。ほかに13名の非常勤・パート職員が検査業務、受付業務等にかかわっています。

検査技術部は生理検査等の生体検査から血液・尿を代表とする検体検査まで多岐にわたる検査項目を担当しています。いずれも迅速に検査結果を求められるものが多くを占め、各セクションでは迅速・正確に結果を返送することを念頭におき日々邁進しております。

検体系検査は下記のセクションに分類されます。

血液・尿一般：血液・骨髄液の有形成分分析、凝固因子、細胞性免疫、尿・便・穿刺液の成分分析等を実施。

受付窓口では分かり易い説明に心がけています。

生化・免疫：70数項目の成分分析、アミノ酸分析、顆粒球の機能・スクリーニング及びMASのUMI等小児疾患に特有な項目も実施。

輸血：血型、クロスマッチ、不規則抗体分析、血液製剤の管理及び払い出し等を実施。

細菌：各種細菌・真菌の培養及び感受性試験、ウイルス抗原検出、核酸増幅試験等を実施。

遺伝：先天性疾患に係る染色体検査・遺伝子解析、細胞・DNAの保存等を実施。

マススクリーニング：先天性代謝異常症をタンデムマス法（19疾患対応）にて実施。

病理：病理部門において解剖、細胞診、組織診等を実施。

同様に生理検査も下記のサブセクションから成り立っています。

エコー：心エコー（先天性心疾患・川崎病等の状態把握、治療影響等の確認）を実施。

心電図：心電図（含むホルター）、負荷心電図、ODテスト等を実施。

脳神経系：脳波、ABR、聴力、筋電図等を実施。



常勤職員：病める子供達の快復を願いつつ業務に従事



パート・非常勤職員：良き理解者であり良きパートナー

看護部門①

幼児学童第一病棟

看護部 渡部 和子

【はじめに】

幼児学童第一病棟は、乳児から成人に至るまで幅広い発達段階の患者が入院しています。診療科は、主に腎臓科、血液腫瘍科、感染免疫科、代謝内分泌科、総合診療科、外科その他の診療科も受け入れています。

入院期間は、短期、長期、繰り返しの入院と様々でそれぞれに応じた生活支援や精神的援助を行っています。

特に長期入院や繰り返し入院される患者は、治療や検査によるストレスをかかえて病気と闘っていかねばなりません。そこで、入院生活が少しでも楽しく過ごせるようにセラピードッグを導入することとしました。

■セラピードッグ、始めました！



人と動物の触れあいによって情緒的な安定やストレスの緩和・QOLの向上等を目的とした、アニマルセラピーが全国に渡って活動し始めました。この度、小児医療センターで待望しておりましたセラピードッグの活動を9月～導入することが出来ました。そこで、活動期間は浅い状況ですが活動の内容をお知らせします。

■【導入までの準備】

H24年：施設見学：すでにセラピードッグを導入している静岡こども病院、聖路加病院の2施設を見学

H25年：セラピードッグ導入に向けての話し合い（2回開催）

- ① 日本動物病院福祉協会の方からCAPP（人と動物との触れあい活動）について説明を受ける。
- ② 活動犬の控え室確保、排泄場所の確保
- ③ 実施病棟の決定と準備
- ④ 活動PRのためポスター作成
- ⑤ 対象患者・家族への活動参加同意書の作成

■【活動の実際】



まずCAPPの方から犬と触れ合う方法や注意点などについて説明を受けました。その後、セラピードッグ1匹に対して2～3人で触れ合うようにし、活動時間内は、子どもたちがそれぞれ気に入った犬と自由に遊んでもらえるようにしました。散歩の希望もあり病棟内の廊下を散歩し、中には散歩しながら犬が出来る芸を子どもと共にしたりもしました。活動時間が45分間と限りがあり終了時には「え～」と活動終了を寂しがる声も聞かれました。

■【導入してみた】

参加した子どもからの第一声は「とても楽しかった」という言葉が聞かれました。さらに日頃、ベッドから離れない患児が参加し、その時の表情はいつになくキラキラと眼を輝かせておりました。また、参加した子どもたちは、後に面会へ来たご家族へ嬉しそうに犬との触れあいを話しておりました。

これからも、入院生活における制約された環境の中で、ほんのひとときではありますがセラピードッグで犬と触れあい癒せることが出来たらと、子どもたちと共に次回の活動を心待ちにしております。



お知らせ

小児医療センター開設30周年記念イベント

9月22日、当センター開設30周年を記念して講演会、記念式典、祝賀会を開催しました。当日は地域の医療機関の方々をはじめ大学関係など約500名の皆様方にご参加頂きました。

講演会では『高度先進・より質の高い医療を目指して』～新病院に向けて～』を主題として講演を行い、多数のご質問を頂くなど有意義なものとなりました。

記念式典では病院長から30年目という節目に当たり、今まで御支援・御指導頂いた皆様への感謝の気持ちと将来に向けての抱負を述べさせていただき、来賓の皆様からも数多くの祝辞を頂戴いたしました。

祝賀会では、小児医療センターの過去・現在を懐かしい写真や動画で紹介。また、参加者全員でコバトン音頭を踊るなど楽しい時間を過ごしました。

今後も40周年、50周年へと、県内小児医療の拠点として日々努力をしております。皆様からの更なる御指導・御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



開設以来、院内業務で当センターに貢献されている方々に感謝の意を込めて、表彰状をお渡ししました。

はじめて当センターを受診される方へ

当センターは高度、三次医療を担う専門病院のため、紹介制、予約制になっています。

1 受診のための手続きは…

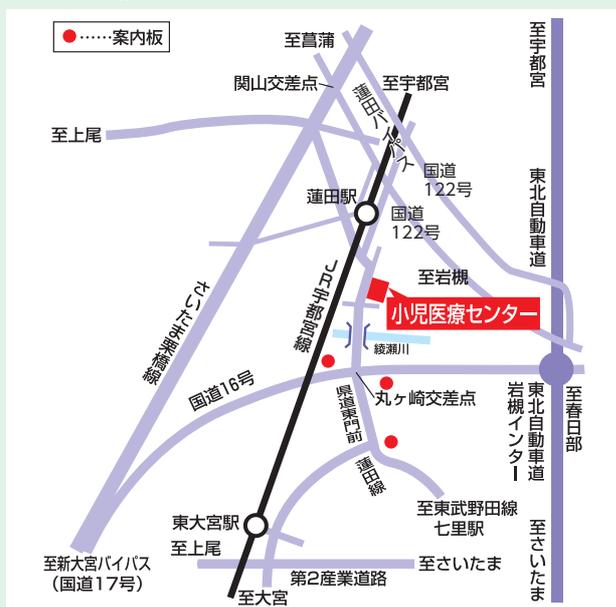
現在のかかりつけ医師に紹介状（診療情報提供書）を書いていただき、☎048-758-1822（一般外来予約専用回線）にお電話下さい。保健発達外来は専用回線 ☎048-758-2165です。

受け付け時間は、平日の午前9時～午後5時となります。

なお、緊急を要する際は、紹介元の医師から、当センターの担当医師に直接ご連絡いただくこととなります。その際には、☎048-758-1811(代)へお願いします。

2 セカンドオピニオン外来について

セカンドオピニオンのご相談も受け付けています。患者ご家族様から直接 ☎048-758-1811(代)へご予約をお願いします。



アクセスについて

◎ 交通機関の場合：

JR蓮田駅東口より国際興業バスにて約10分
料金170円。

タクシーでは約5分 料金は800円程度。

◎ 自家用車の場合：

東北道岩槻ICから、さいたま市（旧大宮）方面へ国道16号で丸ヶ崎交差点を右折し、約500m先右側になります。



埼玉県のマスコット コバトン